

横浜市会 政策・総務・財政委員会が 災害時における自助及び共助の推進に関する 条例の一部改正に向けて 市民意見募集を実施します！

〔募集期間〕 令和3年9月27日(月)～令和3年10月29日(金)

横浜市会政策・総務・財政委員会(草間 剛 委員長)では、「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」を一部改正すべく、検討を進めています。

このたび、条例の一部改正の協議に際して広く皆様のご意見をお伺いするため、市民意見募集を実施することが同委員会で決定されました。

つきましては、次のとおりの内容で実施いたしますのでお知らせいたします。

1 募集期間

令和3年9月27日(月)～令和3年10月29日(金)

※郵送の場合は、令和3年10月29日消印まで有効です。

2 条例素案の主な内容

※詳細は別添の市民意見募集チラシをご覧ください。

- ・風水害対策の充実
- ・事業者、地域防災拠点の対策充実
- ・自主避難の強化等

3 市民意見募集案内の配布場所

- 各区役所広報相談係
- 市役所市民情報センター（市庁舎3階）
- 議会局（横浜市会議事堂3階）

※横浜市会ホームページにも意見募集内容を掲載します。市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校には、個別に案内を配布します。

4 意見の提出方法

※電話・口頭でのご意見の受付や、ご意見への個別回答は行いません。

次のいずれかの方法

- 横浜市会ホームページからの応募 : <https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>
- 電子メール : gi-giji@city.yokohama.jp
- ファクシミリ : 045 - 681 - 7388
- 郵送又は持参 : 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 議会局議事課

※電子メール・ファクシミリでのご提出の場合は、件名を「市民意見募集」と表記してください。

5 今後のスケジュール見込み

年度内に条例の一部改正を目指し、検討を進めていく見込みです。12月以降、市民意見募集の結果を踏まえ、条例の委員会案を協議していきます。

お問合せ先

議会局議事課長

本多 修 Tel 045-671-3005